

Environmental and Social Report 2016

# 環境社会報告書

# 2016



鳥居薬品株式会社

〒103-8439 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号  
TEL:03-3231-6811(代表) FAX:03-5203-7333  
<http://www.torii.co.jp/>



この印刷物は、有害廃液を排出しない「水なし印刷」方式を採用しています。またインキには、VOC（揮発性有機化合物）成分フリーのインキを使用し、適切に管理された森林からの原料を含むFSC®認証紙を使用しています。



鳥居薬品株式会社

# 世界に通用する医薬品を通じて、 お客様、株主、社会、社員に対する責任を 果たすとともに、人々の健康に貢献する

お客様、株主、社会、社員に対する責任とは、  
高品質の事業活動によって生み出される資金を循環／拡大することを通じて、  
お客様、株主、社会、社員の四者に対する責任をバランス良く果たし、  
満足の総和を高めていくことであると考えます。

## CS:お客様に対する責任

より良い薬、正しい情報を医療関係者を通じて患者様に提供することにより、人々のQOL (Quality Of Life) 向上に貢献するように努めます。

## SS:社会に対する責任

高度な倫理観を保持し、社会要請に応じた事業活動を通じて、より良き企業市民となるように努めます。



(注) 4SとはCS、IS、SS、ESの総称  
CS: お客様 (CS: Customer Satisfaction)  
IS: 株主 (IS: Investor Satisfaction)  
SS: 社会 (SS: Social Satisfaction)  
ES: 社員 (ES: Employee Satisfaction)

## IS:株主に対する責任

適時適切に会社情報を開示するとともに、適正な利潤の還元と企業価値の増大を図るよう努めます。

## ES:社員に対する責任

個人々人を尊重し、成長の機会を均等に与え、公正な評価に基づく処遇を推進することにより、働きがいを実感できるように努めます。

## 行動宣言

私たちは、お客様の信頼を高めるために、  
柔軟に考え、連携し、機敏に行動します。



## Contents

企業ミッション・行動宣言 ..... 1  
編集方針 ..... 2  
トップメッセージ ..... 3

## 特集

全社横断的に連携し、  
患者様の健康とQOL向上に貢献 ..... 5

環境への取り組み ..... 7  
環境憲章 ..... 7  
環境マネジメント ..... 8  
環境行動計画／事業活動と環境負荷の概況 ..... 9  
地球温暖化防止の取り組み ..... 11  
循環型社会の構築に向けて ..... 13  
環境リスクに対する取り組み ..... 14

社会への取り組み ..... 15  
お客様とのかかわり ..... 15  
社員とのかかわり ..... 19  
社会とのかかわり ..... 22

経営の基盤 ..... 23

会社概要 ..... 25

## 編集方針

本報告書は、鳥居薬品の「地球環境」「社会」に対する取り組みや想いをステークホルダーの皆様へ、分かりやすくお伝えすることを目的として発行しています。

また、ステークホルダーの皆様への要請や期待をどのように捉え、何を指して活動しているのかを、社員の声を交えながら、分かりやすくお伝えすることを目指しています。

## 参考にしたガイドライン

- 環境省「環境報告ガイドライン2012年版」
- GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン(第4版)」

## 報告対象範囲

鳥居薬品株式会社の全ての事業場

## 報告対象期間

2015年度(2015年1月1日～12月31日)  
※一部2016年度の活動内容も含んでいます。

## 発行

2016年5月

# 製薬企業としての使命を着実に成し遂げ、 社会の持続的な発展に貢献していく

製薬企業の使命は、医薬品を通して人々の健康に貢献することにあります。病気で困っている方のために有用な医薬品を創出・提供し、その価値を認めていただき、また次の貢献へつなげていく。これが事業活動の基本です。人の「いのち」と「くらし」に関わる医薬品を扱う製薬企業においては、事業活動そのものが社会課題への取り組みです。良いお薬を創り、その品質を保証し、安定的に供給する等の活動を着実に成し遂げるとともに、自らが継続的に存在すること自体に社会的責任を負っています。

あらためて言うまでもなく、私たちは社会の一員で、全ての事業活動は社会との関わりの中で営まれていることから、自らの持続性ととも、社会の持続性に対する責任を負っています。鳥居薬品では、「世界に通用する医薬品を通じて、お客様、株主様、社会、社員に対する責任を果たすとともに、人々の健康に貢献する」ことを企業ミッションとして掲げています。ステークホルダーの皆様との対話を通じ、私たちに何が求められているのかを的確に把握し、その要請に適切に対応していくことで、製薬企業としての使命を果たすとともに、社会の持続可能な発展へ貢献していきたいと考えています。

## 激変する環境下にあっても、 世の中から信頼され、 頼りにされる存在であり続ける

製薬企業を取り巻く環境は、少子高齢化による社会の構造的変化、生命科学や医療技術の進歩、医療をめぐる意識の変化など、さまざまな面で激しく変化しています。医療費適正化の動きがより一層加速し、新薬開発の難度が高まり、競争激化により事業リスクが増大する中で、製薬企業は、有用な医薬品を継続的に創出、提供し続けることができる事業体であるか、また、全てのステークホルダーから信頼され、患者様が安心して自分の健康を託すことができる企業であるか、その真価を問われています。

私たちは、激変する環境下にあっても、世の中から信頼され、頼りにされる存在であり続けるために、本年度、新たな中期経営計画(2016~2018年度)を策定し、その取り組みをスタートさせました。新中計では、4つの重点領域(「腎・透析領域」「皮膚疾患領域」「アレルギー領域」「HIV感染症領域」)において、「中長期的な成長に向けた積極的な事業投資の実施」「新製品の早期市場浸透・拡大及び各重点領域における主力製品の価値最大化」「持続的成長に向けた事業体質の改善・強化」「ステークホルダーからの信頼の獲得・維持」といった重要課題に取り組んでいます。

取り組みに際しては、「医療ニーズや市場ニーズに的確かつスピーディーに対応し、主体的に自らの強みを変化・進化させること」と、「互いに連携し、持てる力を最大限に発揮すること」が肝要であり、今の自分たちの強みをより一層強固にするのはもちろんのこと、経営資源や組織構造を環境の変化に合わせて見直すなど、絶え間ない自己変革を進めていきます。そして、重点領域に経営資源を集中させ、アンメットメディカルニーズの探索や、外部資源と自社資源を統合した各領域戦略を柔軟な発想で構築・実行する能力を高めるとともに、部門横断的にライフサイクルプランを策定・実行していくことで、変化の時代に対応していきたいと考えています。

## 医薬品を通じて社会からの 信頼に値する活動を積み上げていく

製薬企業は、事業活動において常に高い倫理性と透明性を確保する必要があり、そのため、コンプライアンスの徹底やリスク管理を含めた内部統制の強化を図らなければなりません。製薬業界では、企業モラルを問われる事態が発生し、日本製薬工業協会の定める行動基準「製薬協コード・オブ・プラクティス」や各種ガイドラインの改訂が進み、活動資材や広告の社内審査体制の独立性確保が求められるなど

時代の要請とともに厳格化が図られてきました。これらに準拠することはもとより、全ての事業活動において、社員一人一人がコンプライアンス推進への意識を高く持って行動する風土を醸成するとともに、日々の経営判断の中にコンプライアンスの徹底を組み込んでいくことが重要であると思っています。併せて、全てのステークホルダーの皆様との関わりの中で、私たちのさまざまな取り組みについての確かな情報発信と説明を行い、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みを整えていくことを通じて、コーポレートガバナンスのさらなる充実・強化を図ってまいります。

社会からの信頼獲得・維持のためには、環境保全活動、働きやすい職場環境づくり、人々の健康へ広く貢献する社会活動への継続的な取り組みも重要な課題です。私たちは、環境行動計画(2016~2018年度)を策定し、温室効果ガス等の環境負荷の低減や環境リスクに対する活動を推進するほか、女性活躍推進および次世代育成支援へ向けて行動計画を策定し実行に着手するなど、人材の多様性を尊重した環境整備を進め、各人の能力を最大限に活かした魅力ある職場づくりに取り組んでいます。また、事業活動との関わりにおいて、患者様や一般の方に対する健康に関する情報提供や、患者様を支えるご家族・周囲の方に対する病気への理解促進といった活動、HIV感染症の「感染予防」「検査の普及」「差別・偏見の解消」など、人々の健康に関わる事業を営む私たちだからこそできる社会活動を推進しています。

いかなる時代においても、全ての事業活動は、ステークホルダーの皆様との信頼関係の上に成り立っており、「医薬品を通じて社会からの信頼に値する活動を積み上げていく」というのが、私たちの基本姿勢です。長きにわたるステークホルダーの皆様のご理解、ご支援があって現在の鳥居薬品があります。あらためて感謝いたしますとともに、今後とも一層、皆様からの信頼獲得に努めながら、人々の健康に貢献する製薬企業であり続けるよう全力を尽くしてまいります。

鳥居薬品株式会社  
代表取締役社長

高木正一郎

# 全社横断的に連携し、患者様の健康とQOL向上に貢献

重点領域の一つである「腎・透析領域」では、2014年に高リン血症治療剤「リオナ錠」の販売を開始しています。腎疾患を治療中の患者様のために、多様な人材が集結し、関連各部門が連携して、社会に貢献することを目指しています。

## 社内の多様な力と医療現場の架け橋となることで、製品を通して社会に貢献していきます



プロダクト  
マネジメント部

鳥居薬品では「腎・透析領域」「皮膚疾患領域」「アレルギー領域」「HIV感染症領域」の製品を販売しており、プロダクトマネジメント部で私たちのチームは「腎・透析領域」を担当しています。取り扱う製品には、消化管で溶けやすくしたり、患者様の服用しやすさを追求するなど、さまざまな工夫がなされています。

このような特徴を適切に医療現場へ伝え、製品が持っている力を最大限に生かしていただくことが、私たちの仕事です。

プロダクトマネジメント部では、製品戦略の企画や学会との共催セミナーの運営、情報提供に必要な資料の作成、最新の文献情報収集などを行っています。自部門で完結する業務は少なく、関係部門と情報共有を行い連携して業務を進めており、特に「医療現場の生の声を聴く」意味でMR(医薬情報担当者)との連携を重視しています。

私たちは以前、MRの業務に従事しており、その経験が現在の業務を行う上で非常に役立っています。当時は上市された製品を医療現場に届けることがミッションでしたが、今の立場を経験する中で、製品の開発から上市までには社内外の多様な方々の力が結集し、その結果として製品が患者様の元に届けられていることを知りました。多様な力と医療現場との架け橋となるこの仕事にやりがいを感じる一方で、私たちやMRが医療現場に伝える情報が患者様の健康とQOLに影響することを常に意識し、日々の仕事に取り組んでいきます。

## 研究から販売まで。各部門が連携して販売後にも薬の価値を広げ、育てています



メディカル  
アフェアーズ部  
大類 次長

製品の価値を最大化するために、開発、営業、信頼性保証や生産などの各部門が結集して活動しています。そのマネジメントをするのが私たちメディカルアフェアーズ部の役割です。

MRの活動だけでは提供が難しい学術情報を求められる場面や、逆に製品に関する新たな情報を頂ける機会には、私たちが直接医師の方とお話をします。そこから不足情報を収集し、研究を深めることで、新たな価値や適応症を見つけるなど、薬の可能性を広げ育てていくことも、ミッションの一つです。また、5年後、10年後、どのような製品が必要なのかも見据え、社会の要請に適合する製品の開発・導入に向けた活動にも取り組んでいます。そういった活動を通じて、医師との連携が深まることで、鳥居薬品への信頼にもつながり、結果として患者様の健康やQOLを向上することにつながると信じています。

私自身はJTで高リン血症治療剤、抗HIV薬の開発、申請プロジェクトのリーダーを経験し、鳥居薬品で現在の仕事を担当しています。研究開発から販売の対応を含めた経験を、研究開発の現場にもフィードバックしていくことが、患者様に喜ばれるサイクルをつくることにつながると思っています。

## 患者様に安心感を与えられるよう、1件1件丁寧に

医療関係者や患者様、当社MRなど、社内外からのお問い合わせへの対応や、社内イントラネットに掲載する各種製品関連情報の作成・管理を担当しています。

お問い合わせ対応時に大切なことは、ご質問の内容を正確に把握することです。患者様からのお問い合わせに対しては、傾聴を心掛けるのはもちろんのこと、ご質問の背景を伺うことや、言葉に表れない思いにも気を配ることで、患者様の疑問や不安を少しでも解消できるように努めています。

お客様相談室では、社内外のお問い合わせに対し正確に情報をご提供できるような体制を整えています。また、新製品の販売開始前には、MR活動を少しでもサポートすることを念頭に、関係各部門と連携して製品に関する情報を作成しています。

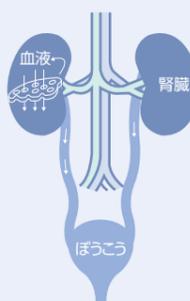
日々多くのお問い合わせを頂きますが、安心して当社製品をお使いいただけるよう、1件1件丁寧に対応し、患者様の健康やQOL向上に貢献できるように、今後も真摯に取り組んでいきます。

お客様相談室  
伊藤 社員



### 取り組みの背景

#### 慢性腎臓病とは

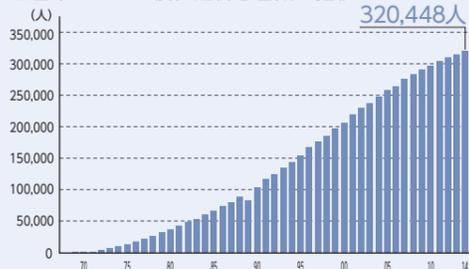


慢性腎臓病とは、腎臓の動きが健康な人の60%以下に低下するか、あるいはタンパク尿が出るといった腎臓の異常が続く状態をいいます。慢性腎臓病と診断されても治療を行わずにいると、やがて腎臓の機能が失われ、透析療法や腎臓移植が必要となります。さらに慢性腎臓病は、心筋梗塞や脳卒中といった心血管疾患の重大な危険因子になっています。つまり腎臓を守ることは、心臓や脳を守ることもつながります\*1。

\*1 日本慢性腎臓病対策協議会(J-CKDI)ホームページ(<http://j-ckdi.jp/>)より

#### 慢性腎臓病の現状

##### ■日本における慢性透析患者数の推移



\*2 出典：一般社団法人 日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現状 2014年12月31日現在」

わが国の成人人口の約13%にあたる1,330万人が治療が必要な慢性腎臓病患者と推定されています。中でも末期腎不全となり透析治療が必要な患者数は年々増加しており、2014年末では約32万人になっています\*2。したがって、慢性腎臓病初期の段階から適切な治療を行うことが重要です。



# 環境への取り組み

## 2015年度の総括と今後の課題

2015年度は、2013年度からスタートした環境行動計画の最終年度でしたが、温室効果ガス排出量の削減、水使用量の削減、廃棄物再資源化率の維持・向上の全3項目で目標を達成することができました。これは、環境施策の着実な実施と社員一人一人が環境への高い意識を持った行動を実践した成果だと受け止めています。

2016年度は、新たに策定した今後3年間の環境行動計画を開始する年となります。計画の達成に向け、営業車においては低燃費車の導入推進やエコドライブの浸透、佐倉サイト(工場・研究所)においては引き続き環境施策を実施してまいります。これらを実施するにあたっては、社員一人一人が、日常業務の中で環境を意識した改善活動を継続していくことが重要だと感じています。

生産物流部 清藤 部長



## 環境憲章

鳥居薬品は、JTグループの一員として、自らの環境憲章を定めています。

### 鳥居薬品環境憲章

#### 環境基本方針

鳥居薬品は、医薬品を通して人々の健康と幸福に貢献する企業として、地球環境保全を重要課題のひとつと認識し、環境保全に配慮した企業活動を行います。

#### 行動指針

1. 研究開発から、生産・流通・医薬品情報提供・販売すべての企業活動において、自らの業務に関わる環境に関する法令および社内規則を遵守するとともに、自らの業務が及ぼす環境への影響を理解し、その負荷の低減に努めます。
2. 環境行動計画を把握・理解のうえ、自部門は当然として、全社横断的な環境問題に対する施策についても積極的に協力します。
3. 省資源・省エネルギーを推進し、低炭素社会の一員として行動すると共に、廃棄物の削減とリサイクルの促進に努めます。
4. 産業廃棄物処理委託先、原材料購入先等における法令遵守および環境問題への取り組みについてもモニタリングします。
5. 自部門は当然として全社横断的な社会貢献活動にも積極的に協力します。
6. 私生活においても、環境問題、社会貢献に対し、身近なことから取り組むように心がけます。

2013年4月1日改定

### JTグループ環境憲章

#### 基本理念

JTグループは、「自然・社会・人間の多様性に価値を認め、お客様に信頼される『JTならではのブランド』を生み出し、育て、高め続けていくこと」をJTグループミッションとして定めています。私たちは、健全で豊かな環境が将来の世代に引き継がれるよう、生物多様性を保全し、より良い環境の創造に向けた取り組みを行ってまいります。私たちは次の行動指針に基づき、事業活動を行うすべての国や地域において良識ある企業市民として行動し、企業活動と環境との調和を図っていきます。

#### 環境行動指針

1. マネジメントシステム  
JTグループの環境面における成果を向上させるため、効果的な環境管理システムを構築し、継続的に改善します。
2. コンプライアンス  
事業活動を行うすべての国や地域において、環境関係法令を遵守します。また、国際的合意事項についても尊重します。
3. 製品およびサービス  
JTグループの提供する製品およびサービスの開発、設計にあたっては、生物多様性を考慮し、環境への負荷の低減に継続的に取り組みます。
4. プロセスおよびサプライチェーン  
原材料調達から生産、物流、販売までの取引先を含む事業活動のあらゆる段階において、生物多様性を考慮し、環境負荷の低減に取り組むとともに、資源の効率的な利用に努めます。また、取引先に対して、JTグループ環境憲章への理解を求めよう努めます。
5. 環境教育  
JTグループ社員への環境教育を通じて、環境意識の向上を図るとともに、社員自らの責任において、より良い環境を創造するための活動に取り組めます。
6. 環境コミュニケーション  
JTグループの環境に関する情報を広く適切に開示するとともに、ステークホルダーとの対話を通じ、良好な信頼関係を築くよう努めます。

2010年5月改定

## 環境マネジメント

### 基本的な考え方

環境負荷を低減し持続可能な社会を実現するには、事業活動によるエネルギー消費量を見える化し、環境行動計画の中で目標を定めて確実に実行し、成果に結びつけていくことが有効な方法といえます。鳥居薬品は、環境保全委員会を中心として、効果的なマネジメント体制を構築しています。

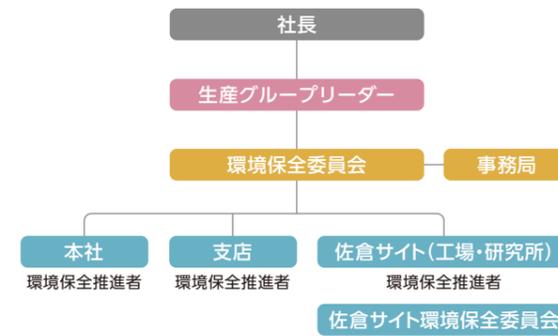
### 環境保全管理体制

#### 全社の環境保全管理体制

本社・支店・佐倉サイト(工場・研究所)では「環境保全推進者」を任命し、各事業場の特性に合わせた環境保全活動を進めています。

毎年「環境保全委員会」を開催し、環境保全推進者は、各拠点での環境保全に対するさまざまな取り組み状況の報告や意見の交換を行うなど、情報の共有化を図っています。また、全社のエネルギー消費量の大半を占める

#### ■全社環境管理組織図



佐倉サイトでは「佐倉サイト環境保全委員会」を設置し、ISO14001の運用管理と併せて、環境負荷を評価し、目標を定めて環境負荷の低減に努めています。

#### 佐倉サイトの環境マネジメント

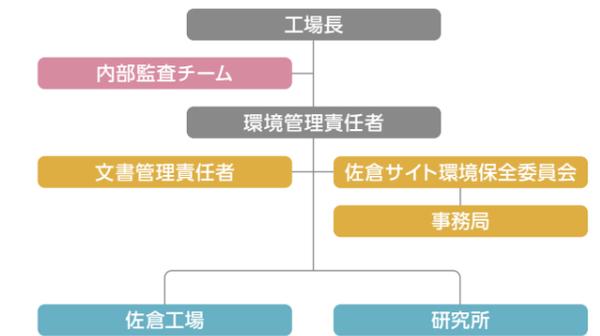
佐倉サイトでは、ISO14001環境マネジメントシステムを効果的に運用し、CO<sub>2</sub>排出量や水使用量の削減、廃棄物再資源化率の維持・向上を重点とした環境行動計画の達成に向けた取り組みを行っています。

2015年度は各種削減策等により、水と廃棄物については計画を達成することができましたが、CO<sub>2</sub>排出量は、2014年度(2014年1~12月集計)比で75t削減したものの計画は未達となりました。

また、佐倉サイト内での取り組みに加え、2010年度より継続している取引先(原料・資材メーカー)に対する「環境ヒアリング」により、環境情報の共有化を図るなど、サプライチェーン全体の環境管理も推進しています。

今後も、CO<sub>2</sub>排出状況・水の使用状況を分析し、ムダの削減に努めるとともに、廃棄物についても発生状況を把握し、発生量の削減や再資源化率の維持・向上に努めることで、環境負荷の低減に取り組んでいきます。

#### ■佐倉サイトのISO14001組織



### 佐倉サイト環境方針

#### 基本方針

鳥居薬品株式会社佐倉サイトは、JTグループの一員として、医薬品を通して人々の健康と幸福に貢献するとともに、医薬品の生産活動などにより発生する種々の環境問題を最重要課題として認識し、健全で豊かな環境が将来の世代に引き継がれるよう、地球環境保全に配慮する企業として活動します。

#### 行動方針

- 1 全社員参加による効果的な環境管理システムを構築し、継続的に環境負荷低減に努めます。
- 2 環境に関連する法的要求事項および当サイトが必要と判断したその他の要求事項を順守し、環境保全に配慮した生産に努めます。
- 3 環境方針を文書化して実行し、全社員に対し、教育・訓練と周知徹底を行い、さらに著しい環境側面に関連する作業を行っている取引先などに対しても、当社環境方針の理解を求め、環境管理を推進します。
- 4 環境管理システムを定期的に見直し、必要に応じて環境方針を改定します。
- 5 環境方針は全社員に配付し、社外に対しては要求に応じて環境方針を開示します。
- 6 事業活動における環境負荷を適正に評価し、次に掲げる項目について具体的な目的、目標を定めて環境負荷低減に取り組むとともに、資源の効率的な利用に努めます。また、定期的にこれらの目的・目標の達成度の評価、レビューを行い、汚染の予防と環境負荷の継続的低減に努めます。
  - ① 電力・ガス・上水の使用量削減
  - ② 廃棄物量の削減とリサイクル率の向上
  - ③ 有害な物質による環境負荷の低減
  - ④ グリーン購入の推進

2008年4月1日制定



# 環境行動計画 2013～2015年度

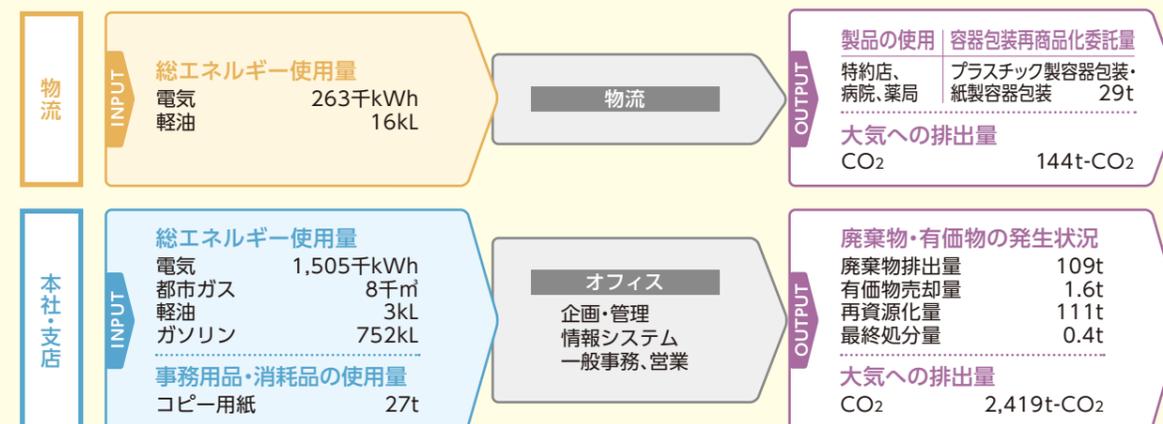
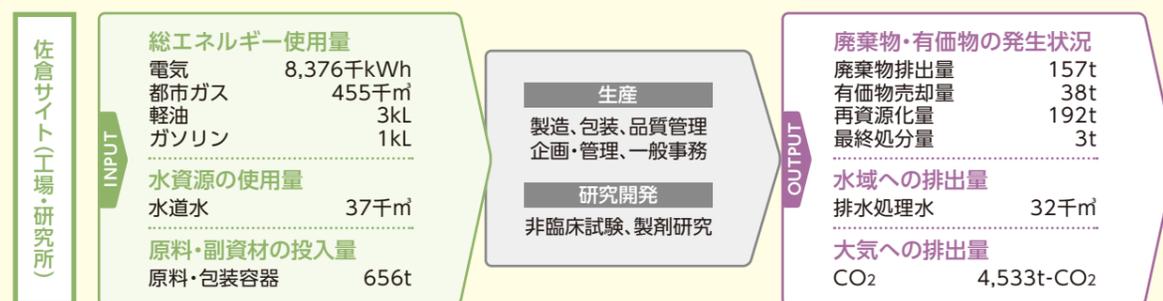
😊 達成 ☹️ 未達成

	環境行動計画(2013～2015年度)	2015年度環境行動計画	2015年度実績	
温室効果ガス排出量の削減	<b>全社</b> 中期目標: 2015年度のCO <sub>2</sub> 排出量を総量で、 2009年度比5.0%削減	2015年度目標:6,768t-CO <sub>2</sub> 以下	2015年度実績:6,643t-CO <sub>2</sub> 対2015年度目標:1.8%削減 2009年度比:6.8%削減	😊
	<b>佐倉サイト</b> 2015年度目標: 4,467t-CO <sub>2</sub> 以下(3年間平均) 3年間(2013～2015年度)の 平均を2009年度以下	2015年度目標:4,434t-CO <sub>2</sub> 以下 <small>※ローリングにより目標を再設定</small>	2015年度実績:4,533t-CO <sub>2</sub> 対2015年度目標:2.2%増加 <b>主な施策</b> ・空調改修 ・空調運転調整 ・老朽設備の更新	☹️
	<b>本社</b> 2015年度目標: 377t-CO <sub>2</sub> 以下	2015年度目標:377t-CO <sub>2</sub> 以下	2015年度実績:366t-CO <sub>2</sub> 対2015年度目標:2.9%削減 <b>主な施策</b> ・執務室のLED化工事 ・メイン空調機の省エネ運転実施(継続) ・中間期(4～5月、10～11月)空調運転 時間短縮等の運転制御(継続) ・クールビズ・ウォームビズ(継続)	😊
	<b>営業車</b> 2015年度目標: 2,001t-CO <sub>2</sub> 以下	2015年度目標:1,957t-CO <sub>2</sub> 以下 <small>※ローリングにより目標を再設定</small>	2015年度実績:1,744t-CO <sub>2</sub> 対2015年度目標:10.9%削減 <b>主な施策</b> ・ハイブリッド車導入推進(継続) ・エコドライブの推進(継続)	😊
水使用量の削減	<b>佐倉サイト</b> 水使用量を総量で、 2012年度実績を維持  2012年度実績:48,222m <sup>3</sup> 2015年度目標:48,222m <sup>3</sup> 以下	2015年度目標:48,222m <sup>3</sup> 以下	2015年度実績:36,751m <sup>3</sup> 対2015年度目標:23.8%削減 <b>主な施策</b> ・倉庫棟熱源更新による冷却塔廃止 ・第2粉体改造によるスクラパー廃止	😊
	<b>佐倉サイト</b> 再資源化率の維持・向上 2015年度目標:93%以上	2015年度目標:93%以上	2015年度実績:98.5% <b>主な施策</b> ・廃棄物委託先の適切な管理(継続) ・廃棄物分別の徹底(継続) ・有価売却の推進(継続)	😊
廃棄物再資源化率の維持・向上	<b>本社</b> 再資源化率の維持・向上 2015年度目標:99%以上	2015年度目標:99%以上	2015年度実績:100% <b>主な施策</b> ・有価売却の推進(継続)	😊

# 環境行動計画 2016～2018年度

	環境行動計画(2016～2018年度)	2016年度環境行動計画
温室効果ガス排出量の削減	<b>全社</b> 中期目標: CO <sub>2</sub> 排出量を総量で、 2015年度実績(6,643t-CO <sub>2</sub> )を基準として 2018年度までに3%削減 2018年度目標:6,445t-CO <sub>2</sub> 以下	2016年度目標:6,562t-CO <sub>2</sub> 以下
	<b>佐倉サイト</b> 2018年度目標:4,432t-CO <sub>2</sub> 以下	2016年度目標:4,474t-CO <sub>2</sub> 以下 <b>主な施策</b> ・アレルゲン冷蔵ユニット更新 ・マルチエアコン等更新 ・空調機・空調機モーター更新
	<b>本社</b> 本社ビルの最大CO <sub>2</sub> 排出量 370t-CO <sub>2</sub> 以下の維持  2016～2018年度目標:370t-CO <sub>2</sub> 以下	2016年度目標:370t-CO <sub>2</sub> 以下 <b>主な施策</b> ・パソコン更新 ・省エネ自動販売機導入の継続実施 ・環境行動月間の新設 ・クールビズ・ウォームビズの継続実施
	<b>営業車</b> 2018年度目標:1,643t-CO <sub>2</sub> 以下	2016年度目標:1,719t-CO <sub>2</sub> 以下 <b>主な施策</b> ・持車制度廃止による私有車から社有車への切替 ・ハイブリッド車をはじめとした低燃費車の選定継続 ・エコドライブ推進の啓発・教育の継続
水使用量の削減	<b>佐倉サイト</b> 水使用量を総量で、2015年度実績以下  2016～2018年度目標:36,751m <sup>3</sup> 以下	2016年度目標:36,751m <sup>3</sup> 以下 <b>主な施策</b> ・空調改修におけるスクラパー排気量見直し ・水使用量分析による適正使用
	<b>佐倉サイト</b> 再資源化率の維持・向上 2016～2018年度目標:97%以上	2016年度目標:97%以上 <b>主な施策</b> ・廃棄物分別の徹底 ・有価売却の継続実施
廃棄物再資源化率の維持・向上	<b>本社</b> 再資源化率の維持・向上 2016～2018年度目標:99%以上	2016年度目標:99%以上 <b>主な施策</b> ・再資源化率の高い産業廃棄物処理業者への委託 ・有価売却の継続実施

## 事業活動と環境負荷の概況 インプット・アウトプットフロー (2015年度実績値)





# 地球温暖化防止の取り組み

## 基本的な考え方

鳥居薬品では、地球温暖化の主な原因であるCO<sub>2</sub>排出量の削減に努め、低炭素社会の実現に向けて活動を続けています。2015年度は「環境行動計画(2013~2015年度)」の最終年度であり、中期目標達成に向けて活動を展開してきました。2016年度からは新たな「環境行動計画(2016~2018年度)」が始まりました。目標を達成できるよう積極的に活動していきます。

## 2015年度の総括

2015年度は「環境行動計画(2013~2015年度)」の最終年度として、佐倉サイト(工場・研究所)、本社、営業車においてCO<sub>2</sub>排出量削減に向けた目標を掲げ、さまざまな施策に取り組みました。その結果、佐倉サイトについては前年比で排出量を削減させることができましたが、目標には届きませんでした。しかしながら、本社・営業車の大幅な目標クリアが寄与し、全社では2015年度の目標を達成しました。

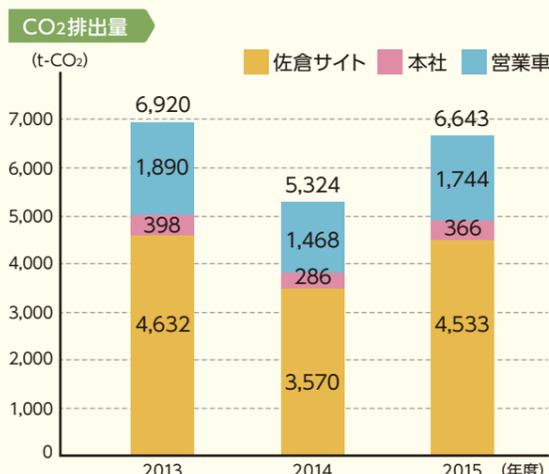
### CO<sub>2</sub>排出量

全社 **6,643**t-CO<sub>2</sub>

佐倉サイト **4,533**t-CO<sub>2</sub>

本社 **366**t-CO<sub>2</sub>

営業車 **1,744**t-CO<sub>2</sub>



※ 上記グラフは、環境行動計画の対象のみの数値(支店を除く)  
 ※ 2014年度実績は、2015年1月からの決算期変更により9カ月間(4~12月)となります。

## Voice

地球環境に配慮する工場づくりを目指して



佐倉工場 企画管理部 平野 次長

佐倉サイトでは、環境行動計画およびISO14001環境マネジメントシステムにて目標を掲げ、省エネルギー活動に取り組んでいます。2015年度のCO<sub>2</sub>排出量は、新製剤の包装ラインや冷蔵設備増設等の増加要因がある中で、動物施設建屋改修、試験棟空調改修、佐倉倉庫エアコン更新により、2014年度(2014年1~12月集計)比で75t削減させることができましたが、目標には届きませんでした。

佐倉サイトにおけるCO<sub>2</sub>排出量は鳥居薬品全社の約7割を占めており、今後のCO<sub>2</sub>削減目標達成に向けて、佐倉サイトの取り組みは大きな役割を担っています。地球温暖化の主な原因であるCO<sub>2</sub>排出量削減に向け、設備更新時等の高効率機器の積極的導入や省エネ活動をさらに促進することで、地球環境に配慮する工場づくりを目指していきます。

## 佐倉サイトにおける主な取り組み

佐倉サイトでは、2015年度のCO<sub>2</sub>排出量を4,434t以下とする計画を設定しました。削減施策として、空調機モータ更新(標準モータから高効率モータへ)の実施や改修による省エネ化(動物施設建屋全面改修、試験棟空調改修)、運用の徹底(製造ラインの非稼働時の風量・温度設定の見直し)、電力の見える化データの詳細分析等を行った結果、2014年度(2014年1~12月集計)比で75t削減され、CO<sub>2</sub>排出量は4,533tとなりました。しかし、新製剤の包装ライン構築や設備増設でエネルギー使用が増え、計画の達成には至りませんでした。

2016年度においては、老朽化した空調設備の改修やエネルギー使用状況の分析・改善、空調機モータ更新等の削減施策を実施し、CO<sub>2</sub>排出量の削減に努めていきます。

## 本社における主な取り組み

2015年10月、本社では執務室内の蛍光灯のLED化工事を行いました。従来のもものと比較して蛍光灯1本あたりの消費電力は半分以下となり、これにより大幅な消費電力削減が期待できます。

その他にも、これまでも取り組んでいるクールビズ、ウォームビズの実施、中間期(4~5月、10~11月)における空調機の運転制御、夏期の便座ヒーターやジェットタオルの運転停止、ロールカーテンの設置、社員に対する啓発活動といった取り組みを着実に実施してきました。これらの取り組みが成果を挙げ、2015年度は本社ビルからのCO<sub>2</sub>排出量の目標を達成することができました。

今後も本社では責任ある計画を立案し、CO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでいきます。

## 営業車両における主な取り組み

鳥居薬品では、MR活動で使用する営業車両のCO<sub>2</sub>排出量削減の取り組みとして、ハイブリッド車の導入を推進しています。

2015年度は新たに、より燃費効率が高いハイブリッド車98台が納車され、累計で387台となりました(2015年12月末までの社有車全社実績)。

今後もハイブリッド車をはじめとした低燃費車の推進を継続し、営業車両から排出されるCO<sub>2</sub>排出量の削減に努めていきます。

## 省エネ法対応

エネルギー管理統括者をはじめとした環境担当部門をメンバーとし、四半期ごとに省エネルギー推進委員会を開催しています。本委員会では、エネルギー使用状況の把握・分析・管理に的を絞って、タイムリーにエネルギー使用の合理化に向けた議論を重ねています。

## 環境教育

鳥居薬品では、社内報を活用し啓発活動や環境教育を実施しています。2015年度は、新入社員に対する環境研修において、環境に対する啓発に努めました。

佐倉サイトでは、ISO14001環境マネジメントシステム推進のため、サイト内社員に対する教育を継続的に実施しています。また、新入社員や異動者の着任時には、導入教育も行っています。



社内報を活用した啓発活動



新入社員研修

## グリーン購入・調達への取り組み

鳥居薬品では、「グリーン購入に関するガイドライン」に則り、事務用品(販促品含む)のグリーン購入を推進しています。2015年度の実績は、前年度より向上しており、今後も積極的に環境に配慮した製品の購入に努めます。

なお、容器包装材についても環境に配慮し、品質に問題がない包装材の使用に努めています。



# 循環型社会の構築に向けて

## 基本的な考え方

持続可能な社会を実現するためには、循環型社会の構築に向けた取り組みが求められます。鳥居薬品では、水使用量を削減するとともに、廃棄物再資源化率の維持・向上に取り組み、限られた資源を有効に利用し、循環型社会の構築に貢献していきます。

# 環境リスクに対する取り組み

## 基本的な考え方

大気や公共水域に排出する前に適正な処理を行うため、環境に負荷を与える化学物質の管理を徹底しています。社内規定の制定やPRTR法など各種法令の遵守はもちろんのこと、適宜必要な情報を開示することで、環境保全に努めています。

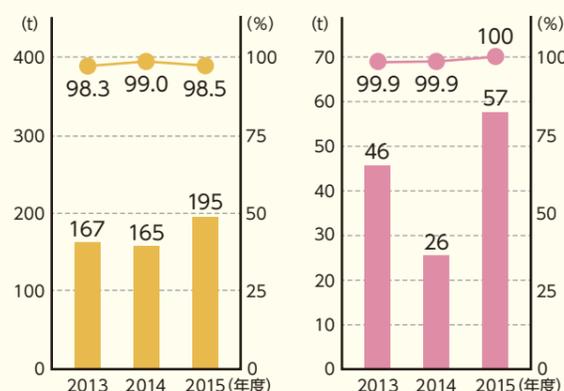
## 2015年度の総括

廃棄物においては、前年度に引き続き再資源化率の維持・向上に力を入れた目標を策定し、佐倉サイト(工場・研究所)は93%以上、本社は99%以上として取り組みました。佐倉サイトでは適切な管理および有価売却の推進等により98.5%(熱回収を除く)、本社では100%(熱回収を含む)となり、目標を達成しました。

また、佐倉サイトの水使用量を48,222m<sup>3</sup>以下とする目標を設定し、ムダの発見と対策を着実に進めたことで36,751m<sup>3</sup>と目標を達成しました。

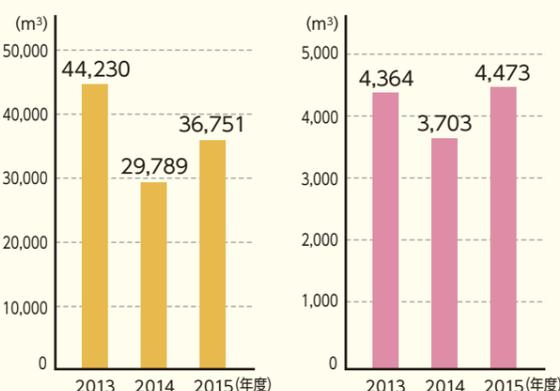
### 廃棄物発生量・再資源化率

佐倉サイト **98.5%**      本社 **100%**



### 水使用量

佐倉サイト **36,751m<sup>3</sup>**      本社 **4,473m<sup>3</sup>**



※ 2014年度実績は、2015年1月からの決算期変更により9カ月間(4~12月)となります。

## 佐倉サイトにおける主な取り組み

2015年度の取り組みとして、前年度に引き続き、マニフェスト管理や廃棄物の最終処分場の視察を実施するなど、廃棄物処理委託先を適切に管理しました。その他、鉄くずや古紙など紙類の有価取引の推進等による再資源化率の向上、製造ロス低減による廃棄物削減の活動を行いました。

水使用量削減の取り組みについても、前年度に引き続き、水使用量実績調査の精度向上および詳細分析によるムダ発見の活動を継続しました。

## 本社における主な取り組み

本社では、廃棄物再資源化率の維持・向上に取り組んでいます。2015年度は本社ビルにおいて大幅なレイアウト変更工事があり、不要となる什器・備品類が例年以上に発生しましたが、有価売却を優先するほか、再資源化率の高い産業廃棄物処理業者の選定に努めました。その結果、本社ビルから排出された廃棄物については、再資源化率100%を達成することができました。

今後も継続して廃棄物再資源化率の維持・向上に取り組み、循環型社会の構築に貢献していきます。

## 化学物質管理

医薬品の製造および試験研究に使用している化学物質の適切な管理の徹底に努めています。化学物質の安全管理を行うことにより環境への影響低減や労働災害の防止など、製薬企業として果たすべき活動を展開しています。

### 化学物質の安全管理

佐倉サイトでは、化学物質管理システムを適正に運用するとともに、安全管理体制を強化のため、規定や取扱手順書等を制定しています。

2015年度は適切な管理のため、化学物質管理規定ならびに管理手順の改訂のほか、2014年度から引き続き、化学物質委員による保管場所の巡視や化学物質取扱者への教育を実施しました。

化学物質を取り扱う者への健康被害防止・周辺環境の保全・化学物質の安全管理に努め、適切な化学物質の管理体制を維持していきます。

### PRTR法対象物質の取り扱い状況

人の健康や生態系に有害性のあるPRTR法対象物質の取扱量削減に取り組んでいます。

### SDS(安全データシート)の管理

SDSの入手ならびに関連する情報を随時入手し、入手した情報を化学物質管理委員会にて一元管理しています。

## 土壌汚染対策

土壌汚染対策法が定める特定有害物質を対象とする土壌調査を自主的に行っています。2015年度も外部調査機関に土壌調査を依頼し、基準値をクリアしていることを確認しました。

## 水質汚濁防止対策

事業活動によって生じた工業排水は、排水処理施設において適正に処理し、水質を常時モニタリングし、公共水域へ排出しています。

また、年4回外部調査機関に水質分析を依頼し、基準値をクリアしていることを確認しています。



放流池



排水処理設備の点検

## 大気汚染防止対策

都市ガスを燃料とするボイラーの燃焼で生じた排出ガスについて、窒素酸化物・ばいじん濃度の測定を法令に基づき年2回実施しています。2015年度も基準値をクリアしていることを確認しました。今後も適切な管理を継続していきます。

また、化学物質の排出については、取り扱うエリアの排気口にスクラバーを設置して化学物質を排出しないよう管理を行っています。



スクラバー



The measures for society

# 社会への取り組み

## 2015年度の総括と今後の課題

医薬品を取り扱う製薬企業として、製品に対する品質保証の責任は、社会への責任でもあります。

2015年度は、新製品の発売に伴い、品質保証体制の強化に注力した1年でした。新製品について患者様や医療関係者の方々から頂くご意見やご要望にきちんとお応えするとともに、安心してお使いいただける製品の提供に尽力してきました。2016年度は患者様や医療関係者の方々の声に、より積極的に耳を傾け、そうした声を日常業務の改善や製品改良等に反映させるべく、一丸となって取り組んでまいります。

これ以外の活動につきましても、ステークホルダーの皆様との信頼関係の下、さまざまな取り組みを通じ、社会に対する責任を果たしていきます。

品質保証部 水口 部長



## お客様とのかかわり

### 品質・安全管理の取り組み

#### 基本的な考え方

鳥居薬品では、厳しい品質管理基準の下、製造所と連携し医薬品の品質を保証しています。また、市販後も医療関係者の方々や協力して、さまざまな情報を収集・分析し、適正な使用情報を提供することで医薬品の安全性向上に貢献しています。

#### 品質・安全管理の取り組み

人々の生命や健康に直結する医薬品を取り扱う製薬企業には、企業の社会的責任として、研究開発から医薬品の販売後に至るまで、高い品質と安全性を確保(保証)することが求められます。

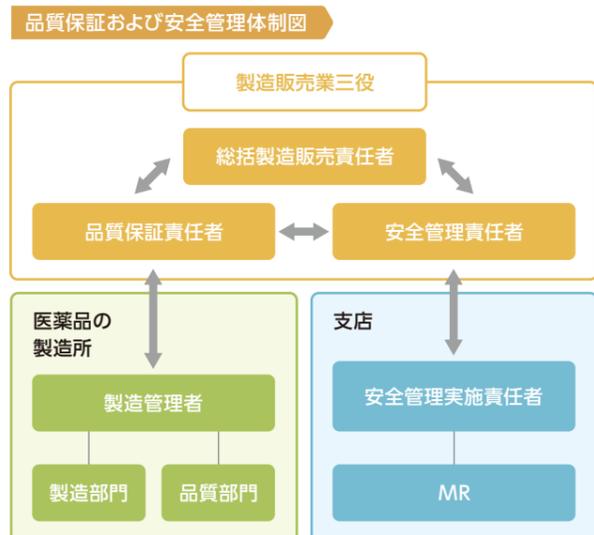
医薬品製造の全工程を通して品質を維持し、「安心」という目には見えない気持ちをお届けするために、徹底した品質管理体制を築いています。そして、製造した医薬品の先にそれを求め、必要とする患者様やそのご家族がいることを、社員一人一人が常に意識して取り組んでいます。

一定の医薬品品質を恒常的に確保するため、原料調達から医薬品の出荷に至る全ての過程で、厳格な管理を行っています。また、関連する部門や製造所とは常に連携し、各種情報を共有することで、安定した品質の医薬品提供に役立っています。

#### 品質保証および安全性の管理体制

各種法令・規則を遵守するため、製造販売業三役(「総括製造販売責任者」「品質保証責任者」「安全管理責任者」)を設置し、これら三役が密に連携することで、医薬品の品質に対する保証と市販後の安全性確保を徹底しています。

医薬品市場への出荷可否の適切な判断、有効成分の製造を含む国内外製造業者の管理・監督、品質情報および品質不良対応などを日々適正に実施していくことで、医薬品の品質保証を行っています。



#### GMPに則った製品保証

GMPとは、Good Manufacturing Practiceの略称で、医薬品の製造管理および品質管理に関する基準を意味します。鳥居薬品では、GMPに基づいた品質管理体制の下、工程ごとに品質を確認しながら、医薬品の製造を行っています。製造された医薬品は適切に試験され、合格したもののみが出荷されます。

患者様が安心して使用できる医薬品を提供するため、医薬品の製造所を定期的に訪問し、実際に製造現場に入り、製造管理および品質管理の状況を確認しています。また、製品の品質に関する情報を各製造所と共有し、日々、工程改善、品質改善に取り組んでいます。

#### GMPの三原則

- ▶人為的な誤りを最小限にする
- ▶汚染および品質変化を防止する
- ▶高い品質を保証するシステムを設計する

#### 回収マニュアル

医薬品回収が必要となる品質不良が発生した場合には、患者様の安全確保を最優先とし、総括製造販売責任者の指示の下、行政当局への報告、医療機関などへの情報提供および当該製品の回収を迅速に行うとともに、原因究明と改善措置を行います。また、服用されている患者様にご迷惑をおかけしないよう、供給スケジュールの見直しや代替品の情報提供などを行い、安定供給に努めます。

#### 研究活動における倫理的取り組み

患者様にお届けする医薬品の品質試験や新薬の研究開発には、現状では動物を用いた試験およびヒト生体試料\*等を用いた試験が必要不可欠のため、以下の取り組みを行っています。

#### 動物実験における倫理的配慮

動物施設を改修し、環境面や衛生面などを一層充実させました。また、動物実験委員会で試験の必要性、動物倫理に関して継続して審査しています。これらの活動は外部機関による第三者認証を得ています。

#### ヒト生体試料を用いた試験研究における倫理審査

2015年4月に新たに施行された「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(文部科学省・厚生労働省)に対応し、臨床審査委員会規定を改定し、ヒト生体試料を用いた試験研究の妥当性を審査し、適切に実施しています。

\*ヒト生体試料: 試験内容の説明を受け、かつ採取に同意したボランティアまたは被験者より採取される研究用試料のこと。例えば、血液や唾液など。

#### 包装表示・個装箱への配慮

包装表示については、医療機関や患者様から頂いた情報を元にして、できるだけ見やすく、また、識別性を高められるよう、関連部門と協議し、デザインの検討・変更を行っています。また、個装箱については必要に応じて解体用の切り取り線を入れるなど、医療機関で廃棄しやすいよう対応しています。

#### 安定供給に対する取り組み

医薬品の安定供給は、生命に直結する医薬品を取り扱う企業として、最も重要な使命の一つです。

医薬品の安定供給には、サプライチェーン全体での取り組みが必要であり、原薬(主成分)やその他原材料の調達から医薬品の製造、適切な在庫量の保管、物流まで自社を含めて多くの取引先が関わっています。

製造面においては、不測の事態に備えた体制づくりを整備し、原薬や原材料を複数社から調達可能にするなどの取り組みを進めています。

今後も、必要ときに必要な量を必要な場所へお届けできるよう、サプライチェーンの充実に努めていきます。

#### 品質を確保した物流管理への取り組み

製薬企業の責務として、厳しい品質管理の下で生産された安全で品質の高い医薬品を、患者様に安定的にお届けできる体制を構築しています。

物流センターでは医薬品ごとに指定された温度管理区分(保冷保存・室温保存)に応じて、保冷倉庫・室温倉庫で徹底した温度管理の下で保管しています。物流面においても、輸送品質の観点から、医薬品専用車(保冷品は保冷車)による輸送を徹底し、「生産・保管・輸送」の全工程において、医薬品ごとに製造番号による追跡が可能となっています。また、定期的な温度管理状況の調査もを行い、より質の高い物流管理を目指しています。

さらに、リスク管理の面から、大規模災害の発生などを想定し、東日本・西日本の2拠点に物流センターを置き、一方が被災した場合でも、もう一方のセンターより医薬品をお届けできる体制を敷いています。



保冷倉庫



医薬品専用車



## 適切な情報提供の取り組み

### 基本的な考え方

医薬品の適正使用の推進には、MR(医薬情報担当者)を通じた医療関係者との情報交換などのコミュニケーションが重要となります。医療関係者などから得られた医薬品の安全性に関する情報の収集・調査・分析を行うことで、安全で有用な使用方法の確立に努めるとともに、正確な情報を提供する取り組みを進めています。

### 情報提供と情報発信

医薬品の適正使用の推進に努め、MRを通じて医療関係者などから副作用などの安全性情報を収集しています。その情報を集計・解析したものを、確実かつ継続的に医療関係者へフィードバックすることで、医薬品を有効かつ安全に患者様に服用していただくことに役立っています。

また、医薬品の適正使用に関する情報を広く提供するため、医療関係者向け製品情報サイトの開設などを行っています。

### 適正使用の推進

医薬品をより安全にお使いいただくために、日頃より、副作用情報等の安全性情報の収集に努めています。集積された安全性情報を評価分析し、その結果から適正使用情報の追加が必要な場合は、添付文書の「使用上の注意」を改訂し、医薬品の情報を更新します。改訂内容は医療関係者へ情報提供し、医薬品をより安全にお使いいただくための取り組みを行っています。

### MRを通じた取り組み

医薬品を適正に使用していただくために、医療関係者の方々に医薬品に係るさまざまな情報を正確に伝えるとともに、市販後の安全性などに関する情報を収集・分析し、その結果得られた適正使用情報をフィードバックすることがMRの使命です。

MRは医療関係者の方々と連携し、患者様のため、医薬品の適正使用に努めています。



患者様第一に  
的確かつ  
スピーディーな  
対応を



高松支店 MR  
橋川 社員

日々のMR活動において自社医薬品を適正に使用していただくために、医師や薬剤師、看護師などの医療関係者の方々に正確な適正使用情報を提供し、副作用などの安全性情報を収集しています。これらのMR活動では、医薬品を必要としている患者様のことを第一に考え、的確かつスピーディーな対応を心掛けています。

今後も自社医薬品の適正使用情報を提供することで、医療関係者のよきパートナーとして医療の一端を担い、患者様の健康に貢献していきたいと考えています。

### MRの教育研修

医療関係者の方々からの信頼を高めるために、MRの人財育成に取り組んでいます。

MRが高い倫理観を持って医療関係者に適正な情報を提供できるよう、さまざまな教育研修を実施しています。定期的に行われる教育研修は、修得した知識やスキルがより現場で生かされるような研修内容にしています。また、MRの育成状況が分かるチェックツールを活用しMRの成長を支援しています。



MRの教育研修の様子

## お客様とのコミュニケーション

### 基本的な考え方

お客様相談室は、医薬品の適正使用を図る正確な情報の提供を、誠実で丁寧な対応で行うことにより、お客様からの信頼獲得と満足度向上を目指しています。お客様から頂いたご意見等は関係部門と共有するとともに、さらに社内で反映させやすい環境を整えていきます。

### お客様相談室の取り組み

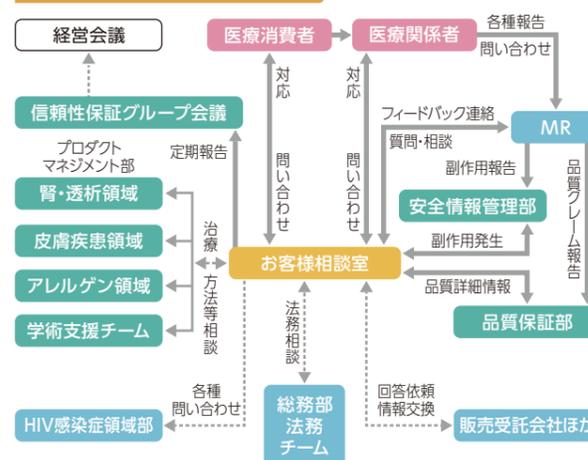
お客様相談室は医療関係者をはじめ、患者様やそのご家族とダイレクトにつながる部門であり、幅広いお問い合わせに対応しています。お問い合わせ内容は、製剤の基本情報に関するものが最も多く寄せられています。どんなに優れた医薬品でも、適正に使用されなければその効果は発揮されません。医薬品を適正に使用していただくために、データに基づいた高品質で適切な医薬品情報の提供に努めています。

### お客様の情報の社内伝達

お客様相談室は、お客様に対して開かれた企業の窓口として、医薬品の適正使用に関わる正確な情報を、迅速かつ丁寧にお伝えしています。また、お客様から寄せられたご質問・ご意見は、社内のデータベースに蓄積され、内容に応じて分析を行い、担当部門と分析内容を共有することで、今後の対応を検討しています。

今後も、製品の改良やよりよい情報提供に反映させ、患者様の健康に寄与していきます。

#### 社内における情報共有の仕組み



### 顧客対応に関する教育

お客様一人一人に対するより誠実な対応を目指して、電話コミュニケーション研修や電話応対品質診断による教育を実施しています。また、正確で適切な情報をお伝えできるように、MRと同じ継続教育研修を毎月受講して知識を身に付けるほか、関連部門の勉強会、講習会、学会などにも積極的に参加し、最新の医薬品情報を学ぶように努めています。

### ホームページ内「お役立ち情報」や患者様向け小冊子での情報発信と啓発活動

患者様のQOL向上に貢献することに努め、ホームページ内「お役立ち情報」に病気の仕組みや症状など、健康に関する情報を掲載し発信しています。

「透析のかゆみ.jp」や「トリーさんのアレルギー免疫療法ナビ」などのウェブサイトを開き、疾患の正しい理解のための情報を提供しています。また、「高尿酸血症・痛風の自己管理」「もう迷わないアトピー性皮膚炎」などの小冊子はPDF版またはeBook版として閲覧できます。

これからも患者様のQOL向上に貢献するため、正しい情報提供を続けていきます。



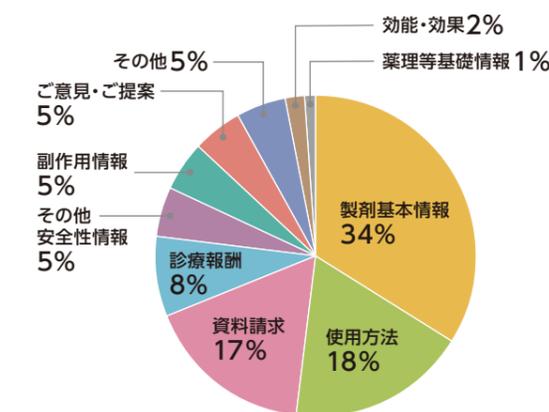
透析のかゆみ.jp



トリーさんのアレルギー免疫療法ナビ

web <http://www.tousekinokayumi.jp/index.html>  
<http://www.torii-alg.jp/>

#### 2015年度お問い合わせ内容





# 社員とのかかわり

## 基本的な考え方

働きやすい職場環境を構築し、社員一人一人が生き生きと目標に向かって行動できるように、その基礎となる支援制度を整備し、さまざまな研修や休暇制度により社員の働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

## 人財育成への取り組み

より強い組織をつくり上げるために、管理職と中堅社員を中心に「後輩指導」「チームへの働きかけ」「部下育成」といった人の育成・マネジメントに関わるスキル・知識を強化する研修を行っており、社員の応募による選択型研修、通信教育と合わせ、計画的かつ継続的な育成を図っています。

さらに、研修実施後のフォローを通じて知識・スキルが業務に生かされる仕組みを導入しました。

また、毎年4回、業務上必要と考えられるビジネススキルを中心とした通信教育メニューを用意し、社員の主体的な自己成長を促し支援するための施策を継続しています。

なお、通信教育メニューの修了条件を満たした受講者には、受講料の60%を助成しています。

### 研修受講実績(2015年度)

教育研修	受講者数(人)
ライフプラン研修	28
課題別研修 (ビジネスベーシック・チームパワー・グローバル)	42
管理職研修	67
階層別研修(新入社員研修除く)	355
新入社員研修	58
通信教育(自己啓発)	272

## 多様な人財の育成

### 定年後の再雇用制度

60歳の定年後も技能や知識を生かす場を提供するため、65歳を上限として働くことができる「再雇用制度」を導入しています。本社・支店・佐倉サイト(工場・研究所)などさまざまな職場でこの制度が利用されています。

### 障がい者雇用

社会的責任を果たす企業として、法定雇用率を上回る雇用率を維持するとともに、障がい者を継続的に採用するなど障がい者雇用の促進に努めています。

## 人権に関する取り組み

同じ職場で働く仲間としてお互いを尊重し信頼関係を構築すること、社会人として常に他者の人権を尊重することが大事だと考えています。このため、全管理職、従業員を対象としたeラーニングをそれぞれ隔年で実施し、職場全体での意識の共有化に努め、人権尊重への意識を高める取り組みを行っています。

### 人事関連データ

	(年度)		
	2013	2014	2015
社員数 <sup>*1</sup> (人)	1,009	1,047	1,058
男性社員数(人)	812	843	853
女性社員数(人)	197	204	205
平均年齢 <sup>*2</sup> (歳)	38.5	38.6	38.3
平均勤続年数 <sup>*3</sup> (年)	13.0	13.1	12.8
平均年間給与 <sup>*4</sup> (千円)	7,176	7,238	7,317
新卒採用者数(人)	63	52	58
年次有給休暇取得率 <sup>*5</sup> (%)	56.4	61.7	59.9

※1 鳥居薬品から他社への出向者を除き、他社から鳥居薬品への出向者を含む。  
2013年度は3月末、2014年度および2015年度は12月末の人数  
※2 2013年度は3月末、2014年度および2015年度は12月末の年齢  
※3 2013年度は3月末、2014年度および2015年度は12月末の勤続年数  
※4 賞与および基準外賃金を含む。  
2013年度は4～翌年3月、2014年度は決算期変更により9カ月間だが、  
2014年1～12月までの12カ月、2015年度は1～12月で算出  
※5 4～翌年3月に取得した有給休暇日数/4月に付与された有給休暇日数

## 働きやすい職場づくり

### 女性活躍推進および次世代育成支援への取り組み

社員が仕事と子育てを含めた生活との調和をとれるよう、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。今後も子育て等を行う社員がより働き続けられる職場環境整備を推進し、意欲と能力のある女性が活躍できる環境および制度作りに努めることにより、女性社員の活躍推進および管理職登用につなげていきます。

#### 【一般事業主行動計画】

計画期間：2016年4月1日から2019年3月31日

目標：女性社員が継続就業に資する環境整備を推進し、意欲と能力のある女性社員が活躍できる環境および制度作りに努め、管理職に占める女性割合(2016年1月1日時点5.0%)を6.3%(産業ごとの平均値：化学工業)まで引き上げを目指す。  
取組内容：仕事と家庭の両立支援を目的とした女性社員が継続就業に資する施策を検討・導入することにより、管理職候補者の母集団形成を図る。

### 各種制度

働きやすい職場づくりに向けてさまざまな制度を導入しています。

#### 各種制度一覧(2016年1月1日現在)

分類	制度等
休暇制度等	積立休暇制度 リフレッシュ休暇制度
次世代育成支援策	年次有給休暇の取得促進 年次有給休暇の計画的取得 ノー残業デー「カエルの日」 育児休暇制度 介護休暇制度 母性健康管理措置 妊産婦への措置 育児における措置 介護における措置 ウェルカムバック制度
労働時間管理	労働時間の適正管理
健康管理	定期健康診断・日帰り人間ドック 特殊健康診断・臨時健康診断
再雇用	再雇用制度(シニア社員制度)
他支援制度など	24時間健康よるず相談(外部相談窓口) 法律相談(外部相談窓口) メンタルヘルス相談・カウンセリング(外部窓口) 職場復帰支援プログラム

## 安全衛生管理活動

安全で衛生的な職場環境を実現するために、各事業場において安全衛生への取り組みを行っています。

本社では、衛生管理者巡視(週1回)、産業医巡視(月1回)、安全衛生委員会巡視(年2回)を実施し、職場環境における問題点についても、毎月開催される「本社安全衛生委員会」により労使で審議し、改善するよう努めています。

佐倉サイトでは、定期的な職場巡視、事務所や作業場の作業環境測定により職場環境の維持・向上に努めています。また、毎月各部門で実施している職場ミーティングで報告されるさまざまな問題点について「安全衛生委員会」にて労使で審議し、必要な対策を講じています。その他、外部講師による救急救命講習会や交通安全講習会の開催、新規に購入する機器類のリスクアセスメントの実施、新任チームリーダーの安全管理者選任時講習、労務管理研修などの安全衛生関連の研修を企画するなど、さまざまな角度から安全衛生管理活動を実施しています。

### 全社安全衛生管理組織



※ 常用労働者50人以上の事業場に安全衛生委員会を設置  
※ 常用労働者10人以上50人未満の事業場に衛生推進者を選任

## 労働災害防止活動

労働災害防止に向けた体制整備と運用を進めています。本社では、本社安全衛生委員会においてリスクレベルの判定基準を明確にしたリスクレベル判定表に基づき、職場巡視を年2回実施しています。

佐倉サイトでは、安全衛生管理規定に基づく年間計画に従い、災害や事故を防止する意識を高めるため、社員(委託会社を含む)への教育の実施、KYT(危険予知訓練)研修の受講やDVDなどを活用した啓発活動、新規機器購入時のリスクアセスメントの実施など労災対策を講じています。

今後も確実な評価・対策を行い、労働災害の防止に取り組めます。



## 社会とのかかわり

### 健康管理の取り組み

各事業場でのインフルエンザの蔓延を未然に防ぐため、毎年10月1日～翌年2月末日までの間にインフルエンザ予防接種を受けた役員、従業員を対象に予防接種費用を負担しています。また、風疹流行に伴う対策として、業務上必要がある従業員が風疹ワクチンを接種した場合にその接種費用を負担しています。

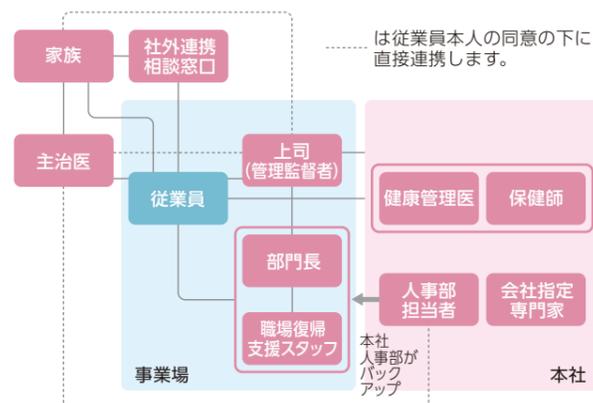
健康に関する情報発信として、「脳卒中」「大腸がん」「ウイルス・細菌・カビについて」等、健康に関するニュースを社内のイントラネットへの掲載および本社内ポスターの掲示により年4回行っています。

### メンタルヘルスケアの取り組み

「職場における心の健康づくり(厚生労働省)」の中で推進されている4つのメンタルヘルスケア(セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフ等によるケア、事業場外資源によるケア)に対応し、未然防止、早期発見、初期対応、休職者対応、復職支援、再発防止に向けた体制を構築し、その手順を定め、それぞれの段階で対応を図っています。

従業員の健康維持管理や、「心」と「からだ」の両面からサポートするための外部相談窓口を設置しています。また、個人のストレス度合いを測るストレスチェックは、労働安全衛生法の改正に対応し、2016年以降は毎年実施します(2016年度は11月に実施予定)。

#### 社内外の連携と役割



### AEDの設置

従業員および社屋の利用者が、突然の心停止状態に陥ったときの救命活動に備えるため、本社ビル、佐倉サイト(工場・研究所)に自動体外式除細動器(AED)を設置しています。本社では、本社安全衛生委員会主催による「普通救命講習会」を東京防災救急協会指導の下、実施しました。



自動体外式除細動器

### 交通安全の推進

MR活動を行う上で営業車を使用しており、業務で自動車を使用する企業として、交通事故の未然防止は重要な課題と捉えています。

鳥居薬品では、社内報や社内のイントラネットを通じた交通安全に関する啓発活動、長期の無事故・無違反者への安全運転表彰、交通安全強化月間の設定など、幅広く交通安全の推進を行っています。2015年度は新たにJTグループ全体の飲酒運転防止の取り組みの一環として、eラーニングを実施しました。

また、若年層への社員教育は昨今の重要な課題であり、これまでも自動車教習所でのトレーニング、年次研修において講習会を実施しました。

安全運転を実践することは企業の重要な責務であり、今後も交通安全に関するさまざまな取り組みを継続していきます。



社内報による啓発活動

### 基本的な考え方

鳥居薬品では、会社と社員がともによりよい社会を目指した社会貢献活動を行っています。会社が主体となって取り組む社会貢献活動や、社員が参加できる献血、募金、植林活動等を支援しています。

### HIV/エイズ理解のために

鳥居薬品は、国内で15年以上「抗HIV薬」を取り扱ってきた製薬企業です。HIV領域においては製品の安定供給、適正な情報提供といった本来の事業活動のほか、検査の普及、感染拡大の防止に向けた活動の支援に取り組んでいます。さらに、HIV/エイズとともに生きる人々への理解と支援を示す「レッドリボン」をシンボルとした運動にも継続して賛同しています。

2015年度は、HIV/エイズに対し社員がさらなる理解を深めることを目的として、HIV陽性者による社内講演会を開催しました。当日は100人近い社員が講演会に参加してHIV陽性者の実際の声を聞くことで、HIV領域における支援の意義を共有することができました。

参加者からは「自身の考え方を見つめ直すきっかけとなった」「自身の業務の使命感や責任感を改めて感じた」などの声が寄せられています。

本来の事業活動とともに、HIV/エイズに対する理解と支援を広げる活動に取り組むことは、長きにわたり「抗HIV薬」を取り扱ってきた鳥居薬品の責務であり、社会におけるHIV/エイズの理解を深めるため、今後もさまざまな活動を継続していきます。



講演会の様子



レッドリボンキャンペーン啓発用ポスター

### 地域と連携した献血活動

鳥居薬品では、社会貢献活動の一環として、近隣の企業等と協力し、献血活動を毎年実施しています。献血は身近なボランティア活動として、毎回多くの社員が積極的に参加しています。

2015年度は、本社では年3回、佐倉サイトでは年2回実施しました。2015年10月に本社では、継続的な献血活動推進への貢献が認められ、日本赤十字社より表彰を受けました。2015年度に本社で実施した献血活動においては、近隣の方を含め194人の方にご協力いただきました。今後も、社会の一員として、社員による献血活動を継続していきます。

感謝状



### 緑の募金活動

森林環境を将来に引き継ぐために、私たち一人一人が緑化活動に取り組むことが必要であると考え、緑の募金活動を全社的に4月と10月の年2回実施しています。2015年度は、4月に森林保全活動の全体支援を目的とした募金活動を行い、10月に2012年度以降、継続的に実施している東日本大震災使途限定募金として、寄付を募りました。集められた募金は、被災地における緑化推進等を目的に役立てられます。

募金箱





# 経営の基盤

## 基本的な考え方

鳥居薬品は社会とともに成長し、健全な企業運営と強固な経営の基盤を構築することが重要であると考えています。コーポレートガバナンスやコンプライアンス体制のさらなる強化に努め、あらゆるステークホルダーの信頼に応え、企業ミッションを達成できるよう取り組んでいます。

## コーポレートガバナンス

### コーポレートガバナンス体制

鳥居薬品は、重要な意思決定、職務執行状況の報告などを取締役会にて行っています。取締役会は9人の取締役（うち社外取締役2人）で構成され、原則毎月1回開催されます。その他、業務全般にわたる経営方針や基本計画に関する事項などを中心に、経営上の重要事項に関して、原則週1回開催される経営会議にて審議を行っています。

また、監査役4人（うち社外監査役2人）が中立的な立場から客観性の高い監査の実施に努めています。さらに、監査役が会計監査人や内部監査部門および財務報告に係る内部統制所管部門と連携を図る体制により、十分な執行・監督体制を構築しています。

### 内部統制システム

内部統制システムについては、コンプライアンス、内部監査、リスクマネジメントなどに取り組むとともに、監査役への報告体制の整備などを通じて、監査役による監査の実効性の確保に向けた取り組みを行っており、今後も継続的な見直しに努めていきます。

また、金融商品取引法などに基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備・運用し、これを評価・報告する体制を構築しています。

### 反社会的勢力排除に向けた取り組み

良き企業市民として、より良き社会の実現のため、市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を排除し、断固として対決する旨などを社員に周知徹底しています。各拠点には担当者を配置し、研修を実施するほか、「対応マニュアル」を定めるとともに適宜関係行政機関や顧問弁護士などとの連携を図っています。

## リスクマネジメント

### リスクマネジメント体制

鳥居薬品では、「損失の危険の管理に関する規定その他の体制」を構築しています。常にリスクの把握・特定に努め、また危機の早期発見と損失の最小化を図るために、物理的対策、研修等による人的対策など不断の危機対策を行っています。

また、より実効的な危機管理を行うために、危機管理に関する包括的規則および個別危機事象に対する対応規則・マニュアルなどを継続的に見直し、また新規作成を行っています。危機発生に際しては、危機管理に関する規則に基づき緊急対策本部を立ち上げ、緊急対策本部長に意思決定権限を持たせて対応する体制も整備しています。

### 事業継続計画(BCP)の推進

大規模地震をはじめとする自然災害、新型インフルエンザの流行といった事業継続を脅かす危機はいつ訪れるか分かりません。このような事態に直面した場合であっても、経営資源の損害を最小限にとどめ、早期に事業復旧を図り、製品の供給責任を果たすことが製薬企業に求められる使命です。

鳥居薬品では事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)を策定し、実際の災害発生を想定した避難訓練、定期的な安否確認システムの訓練、災害備蓄品の適切な管理など、災害に備えさまざまな取り組みを行っています。今後も定期的に計画の見直しを行い、多面的な角度から検証し、改善を図っていきます。

## 情報セキュリティ

さまざまな脅威から情報資産を保護するため、「情報セキュリティポリシー」および「セキュリティポリシー」に基づく社内規則を定めて運用しています。

また、情報セキュリティの大切さを社員に浸透させるため、全社員にハンドブックの配付や、時宜を捉えての注意喚起、新入社員研修での説明など継続的な取り組みを行っています。

## 情報開示への取り組み

### 株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

事業活動へのご理解と信頼を得るために、株主・投資家の皆様とのコミュニケーションの充実に努めています。株主・投資家の皆様のご要望に応じて個別またはスモールミーティングを行っているほか、鳥居薬品ホームページに、財務ハイライト、決算短信、有価証券報告書、アニュアルレポート、各種プレスリリースなどの情報を掲載し、適時適切な情報開示に努めています。

## コンプライアンス

### 製薬企業としてのコンプライアンス

製薬企業は、企業活動にあたって常に高い倫理性と透明性を確保することが求められています。

鳥居薬品は、日本製薬工業協会の「製薬協コード・オブ・プラクティス」を踏まえ、「鳥居薬品プロモーションコード」などのさまざまな自社基準を制定し、コンプライアンスを意識した活動をしています。

### コンプライアンス推進体制

鳥居薬品では、コンプライアンスの推進を、企業ミッションを実現する上での重要な経営課題の一つと位置付けており、2001年9月にコンプライアンス体制を立ち上げた後、2004年からコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進事項の審議等を行っています。また、さらなる強化を図るため、2014年8月に臨床研究や当社学術情報資料の審査等を担うメディカルコンプライアンス部を、2015年1月に全社のコンプライアンス推進に関わる業務を所管するコンプライアンス推進部を設置しました。

### 通報・相談窓口の設置(ホットライン)

通報・相談窓口として社内通報・相談窓口と社外通報窓口(弁護士)を設置し、法令違反などの事実を早期に認識し、違法行為等による当社の危機の極小化に努めています。社内には全社通報・相談窓口の他、相談しやすさを向上させるため、各グループに相談窓口を設けています。



## 勉強会や研修等によりコンプライアンスを徹底するために



コンプライアンス推進部 青山 次長

鳥居薬品では、コンプライアンスを「ステークホルダーの信頼を維持すること。裏切らないこと。」と定義し、全社員が共有すべき「価値観」「倫理観」とともに、具体的な行動の基準となる「行動指針」をまとめたコンプライアンスブックを配付し、継続的に教育・啓発活動を行っています。全社各部門において、年に2回コンプライアンス勉強会を行うとともに、新入社員研修、新任チームリーダー研修等階層別にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスの徹底を図っています。

## 透明性に関する指針

継続的な新薬の開発と安定供給を通じて、人々の健康に貢献するという製薬企業の使命を果たすために、大学等の研究機関や医療機関等との連携は重要不可欠であり、医療機関等への対価の支払いが発生することもあります。

医療機関等との関係の透明性を確保することで、製薬産業が医学薬学等の発展に寄与し、企業活動は高い倫理性を担保していることを広く理解いただくために「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」を定めています。また、患者団体との関係の透明性を確保するために、「企業活動と患者団体の関係の透明性に関する指針」も定めています。

これらの指針に基づき行動することを通じて、社会に対する責任を果たしてまいります。

web <http://www.torii.co.jp/company/guideline.html>

## 特約店との公正な関係構築

製薬協コード・オブ・プラクティスにおいて、製薬企業と卸売業者との関係は独占禁止法等の関連法規および業界自主規範を遵守した公正な取引関係を保ち、他産業以上に高い倫理性・透明性が求められるとしています。

鳥居薬品では、より一層、社会からの要請に応えるために、2013年より自主基準(卸売業者との関係の基準)を策定し明確に提示しています。今後も継続して特約店との公正な関係構築に努めてまいります。



# 会社概要 (2015年12月31日現在)

## 会社概要

商号 鳥居薬品株式会社  
 設立 1921年11月1日  
 資本金 5,190百万円  
 事業内容 医薬品の製造・販売  
 本社 〒103-8439  
 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号  
 TEL:03-3231-6811(代表)



## JTとの協業体制

ほかの産業に比べ、研究開発に多くの資源を投入している製薬業界では、新薬開発のために必要な技術はますます高度化しています。また、新薬が承認を得るためのハードルは極めて高く、世の中に出るまでには非常に長い歳月が必要となります。そのような状況の下で、鳥居薬品はこれまでに築き上げた信頼と伝統を尊重しつつ、1999年、新たなビジネスモデルを構築しました。それは、JT(日本たばこ産業株式会社)グループの一員となり、主として、当社が製造・販売の機能を担い、JTが研究開発の機能を担うことで、最大限の相乗効果を発揮するというものです。また、導入活動についても独自の活動に加え、JTと連

携することにより、優れた医薬品の導入を進めています。その成果として、東レ株式会社、JTと共同開発した経口そう痒症改善剤「レミッチカプセル」、JTから仕入れを行い販売している抗HIV薬「ツルバダ配合錠」は当社の事業成長の牽引役となっています。また、2013年5月より当社が販売を開始した抗HIV薬「スタリビルド配合錠」はJTが創製した新規化合物を含む製品であり、2014年5月に発売した高リン血症治療剤「リオナ錠」はJTと共同で導入・開発を進めてきた製品です。このように、グループとして相乗効果を発揮することで、さらなる新しい力を生み出していきます。

## 領域別売上高構成比と主要製品・商品のご紹介

2016年度からは、4つの重点領域「腎・透析領域」「皮膚疾患領域」「アレルギー領域」「HIV感染症領域」となります。

領域	主要な製品・商品
<b>腎・透析領域</b> 44.3% 2015年度売上高 62,378百万円 その他製剤品 9.7% その他 0.8%	<b>レミッチカプセル</b> 経口そう痒症改善剤  従来の止痒薬では効果が不十分であった血液透析患者の痒みや、慢性肝疾患患者の痒みを改善する薬剤です。
<b>皮膚・アレルギー領域</b> 19.0% 2015年度売上高 62,378百万円 その他製剤品 9.7% その他 0.8%	<b>アンテベート</b> 外用副腎皮質ホルモン剤  アトピー性皮膚炎や接触皮膚炎等の皮膚疾患に対して炎症を抑えることによって症状を改善する薬剤です。
<b>HIV領域</b> 26.2% 2015年度売上高 62,378百万円 その他製剤品 9.7% その他 0.8%	<b>ツルバダ配合錠</b> 抗ウイルス化学療法剤(抗HIV薬)  ヒト免疫不全ウイルス(HIV)逆転写酵素を阻害し、ウイルスの増殖を阻害する薬剤です。
	<b>リオナ錠</b> 高リン血症治療剤  体内へのリンの吸収を抑制することにより、慢性腎臓病患者(血液・腹膜透析患者、保存期腎不全患者)の高リン血症を改善する薬剤です。
	<b>シダトレン スギ花粉舌下液</b> スギ花粉症の減感作療法(アレルギー免疫療法)薬  スギ花粉症に対する国内初の舌下投与による減感作療法(アレルギー免疫療法)薬です。「アレルギー」を少量から投与することで、体をアレルギーに慣らし、アレルギー症状を和らげる治療(減感作療法)に用いる薬剤です。
	<b>注射用フサン</b> 蛋白分解酵素阻害剤  急性肺炎や汎発性血管内血液凝固症を治療する薬剤です。また、血液透析等の血液浄化療法を施行する際に回路内で血液を固まらないようにする薬剤でもあります。
	<b>ミティキュア ダニ舌下錠</b> ダニ抗原によるアレルギー性鼻炎の減感作療法(アレルギー免疫療法)薬  ダニ抗原によるアレルギー性鼻炎に対する舌下投与の減感作療法(アレルギー免疫療法)薬です。原因となる「アレルギー」を少量から投与することで、アレルギー症状を和らげる治療(減感作療法)に用いる薬剤です。
	<b>スタリビルド配合錠</b> 抗ウイルス化学療法剤(抗HIV薬)  ヒト免疫不全ウイルス(HIV)逆転写酵素およびインテグラーゼを阻害し、ウイルスの増殖を阻害する薬剤です。1錠に4成分を含有した配合錠で、抗HIV療法を1剤で行うことができる薬剤としては国内で最初に認可されました。

## 会社データ

### 営業の概況

売上高は、主力製品であるレミッチカプセル、ツルバダ配合錠、アンテベート、リオナ錠、スタリビルド配合錠、注射用フサンなどを中心に構成され、2015年度の売上高は623億円、営業利益は49億円、当期純利益は35億円となりました。



※ 2014年度から、決算期を毎年3月31日から12月31日に変更しており、決算期変更の経過期間となる2014年度は9カ月決算となっています。